

一般事業主行動計画

「次世代育成支援対策推進法」に基づき、仕事と子育ての両立を図る為に必要な雇用環境の整備を進めるため、「一般事業主行動計画」を策定しなければなりません。

当法人では下記の通り行動目標を設定致しましたので、お知らせ致します。

目標の作成日

平成30年3月20日

計画期間

平成30年4月1日～平成34年3月31日

目 標

計画期間内に時間外勤務時間を18%削減する。

(平成30年2月の実績 10,743時間)

目標達成の為のスケジュール

平成30年度年間目標達成 10,205時間 (前年度比5%削減)

平成31年度年間目標達成 9,694時間 (前年度比5%削減)

平成32年度年間目標達成 9,209時間 (前年度比5%削減)

平成33年度年間目標達成 8,748時間 (前年度比5%削減)

目標達成のプロセス

平成30年4月～

- ・業務見直しによる効率化
- ・IT機器の導入
- ・職員アンケートを活用した意識調査及び削減に向けた改善活動の推進